

群馬県アート支援団体補助金の募集について

群馬県では、「群馬パーセントフォーアート」推進条例に基づき、アート支援団体が行うアートを活用した地域活性化を図る事業を支援します。この補助金制度により、新たな需要や高い付加価値を生み出すモデルを構築するとともに、市場の開拓や他地域への展開を図り、アート支援団体の育成及び発展につなげようとするものです。

■ 募集概要

1 補助対象事業者

群馬県内に主たる事業所を有するアート支援団体※

2 補助事業

アート支援団体が行う、アートを活用した地域活性化を図る事業で、他地域のモデルとなることが期待される事業

3 補助額

200万円（上限額）

4 募集期間

令和7年6月4日（水曜日）～ 6月20日（金曜日）必着

5 申請方法

所定の申請書（県ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、添付書類を添えて、下記提出先へ提出

（募集の詳細及び申請書は次のURL又は二次元コードに掲載）

URL：<https://www.pref.gunma.jp//page/653323.html>



※「アート支援団体」とは：アートを活用した事業に取り組む団体又はアーティストの活動支援をする団体であって、法人格を有するもの又はその他群馬県知事が適当と認めるものをいう

■ 問い合わせ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県 地域創生部文化振興課 文化企画係

TEL：027-226-2592

E-mail：bunshinka@pref.gunma.lg.jp